

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 6 月 12 日（木）
午後 3 時 14 分 開会
午後 3 時 17 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 岡本昭治
副委員長 村岡峰男、清水 寛、米田達也
委員 浅田 徹、荒木慎太郎、石田 清、
太田智博、加藤勇貴、小森弘詞、
須山泰一、芹澤正志、竹中 理、
田中藤一郎、中尾浩二、西田 真、
福田嗣久、前田敦司、森垣康平、
山田貴久、義本みどり
- 4 欠席委員 芦田竹彦、上田伴子
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 松井正志
- 7 事務局職員 局長 坂本英津子、次長 佐田美佐樹、
主幹 中川光典、主幹兼総務係長 船越初美、
主幹兼議事調査係長 山本雅彦、運転員 白藤浄児
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 岡本 昭治

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2025年6月12日(木) 本会議散会后～
場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(各議案の分科会分担)

(2) 次回の委員会開催について

ア 日時：6月23日(月) 午後1時00分～(議場)

イ 内容：付託案件の審査について

4 その他

5 閉 会

令和 7 年第 4 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 5 号 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）
第 50 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総 務 分 科 会】

報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 5 号 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）
第 50 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）

【文教民生分科会】

第 50 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）

【建設経済分科会】

報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 5 号 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）
第 50 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年 6 月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 6月12日（木） 本会議散会後 議 場	【予算決算委員会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分 科 会 6月16日（月） 9：30～	【総務分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号） 【文教民生分科会】 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号） 【建設経済分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。
		【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 6/18(水) 17:15 までに  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 6/20(金) 正午までに
全体会② 6月23日（月） 13：00～ 議 場	【予算決算委員会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第5号 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 第50号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

午後３時１４分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さん、おそろいになっておられますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

皆さん、お疲れさまです。この後、すぐ終わるかとは思いますが、審議のほう、よろしくお願いいたします。

協議事項に入ります前に、芦田竹彦委員並びに上田伴子委員から欠席届がありましたのでご報告します。

これより付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、文書共有システムに配信しています別紙２の審査日程表に基づいて進めます。

予算決算委員会運営要綱第７条の規定により、委員会へ当局からの出席を求めていますので、ご了承承願います。

報告第４号、専決第５号及び第５０号議案、専決処分したものの承認を求めることについて、ほか１件を議題といたします。

議案の説明及び質疑は予算決算委員会運営要綱第５条第１項の規定により省略いたします。

本委員会に付託されました報告第４号、専決第５号及び第５０号議案につきましては、文書共有システムに配信しております別紙１の予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表のとおり、それぞれの所管の分科会に分担いたしますので、ご了承承願います。

なお、各分科会での審査につきましては、６月１６日の常任委員会審査日に各分科会を開催し、審査をお願いいたします。

次は、（２）の次回の委員会開催についてです。次回の委員会は６月２３日、午後１時から議場において開催します。

続いて、４のその他ですが、委員の皆さんから特にご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後３時１７分閉会
